



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2632 号 2015.9.12 発行

余録：「まず社会があり社会生活があつての…」

毎日新聞 2015年09月12日

「まず社会があり社会生活があつての法律である、というような考え方は役人にとって禁物である」。出世する役人の心得を皮肉たっぷりに説いた法学者、末弘厳太郎（すえひろいずたろう）の「役人学三則」は述べている▲良い役人はまずなるべく簡単に扱える一般的形式を用意して、現実の方をそれにあわせるようにせねばならない。「ひとの迷惑など考えてはいけない」。軍隊で大中小の軍服のどれかを無理に着させ、どれも着られぬ者ははなから徴兵せずに排除するのと同じである▲久々にこんなくだりを思い出したのは、消費税率引き上げに伴う軽減税率に代わって財務省が提案した還付制度案を聞いたからだ。消費者が飲食料品の買い物時にマイナンバーカードを提示して増税分のポイントももらい、後日ポイント分の還付額をもらう仕組みだ▲事業者の手間が増える複数税率は「面倒くさい」（麻生太郎（あそうたろう）財務相）から「面倒」は消費者が負えというわけか。そもそも「還付金」と聞けば「詐欺」が思い浮かぶご時世である。マイナンバーの個人情報を危険にさらす案を詐欺師たちが喜んだのは間違いなかろう▲ネットなどの情報環境に適應できない「情報弱者」は、最も消費税率軽減を必要とする層と多くの部分で重なる。なのに「カードを持ちたくなければ、それでいい。その分減税はない」（同）の物言いは、扱いやすい形式に合わねば排除するだけというふう聞こえる▲行方は与党協議に委ねられたが、そこは「社会があり社会生活があつての税制」である。低所得者の負担軽減という基本を見失い、役人の心得通り事を運んでは、「面倒」は政権に降りかかろう。

【主張】消費税率の「還付」 負担も手間も強いるのか 産経新聞 2015年9月12日

痛税感の緩和につながらず、何よりも仕組みが煩雑で国民に手間を押しつけるばかりである。

平成29年4月に消費税率を10%に引き上げる際の負担軽減策として、酒を除く飲食料品を対象に増税分の一部を還付するとした財務省案は、あまりに問題が多く、導入は現実的でない。

とりわけ、税と社会保障の共通番号（マイナンバー）カードを買い物時に持ち歩き、パソコンなどで自ら還付を受ける手続きをしなければならないことが問題だ。納税者は増税負担だけでなく事務手続きまで強いられる。

食料品など生活必需品の税率を低く抑える軽減税率の導入こそが本筋である。それが増税の負担軽減に最も有効だ。

財務省から還付案の提示を受けた自民、公明両党の税制協議会は、この案をたたき台に議論を進め、年末までに具体的な制度設計をまとめる予定という。

重大な懸念は、還付方式では消費への影響を抑える効果が見込めないことだ。購入時には10%分の消費税を支払う必要がある。軽減税率が設けられないことで消費意欲が大きく減退しかねない。

マイナンバーカード利用もどれだけ真剣に考えたのか疑問だ。

買い物時に店頭での読み取り端末にカードをかざし、購入データを記録する。後日、増税分の還付を受ける作業が必要だが、高齢者を含めた国民に複雑な手続きを求めるのは現実味に欠ける。そもそも増税までの限られた時間でカードを普及させ、すべての食料品店などに端末を設置できるのか。

税や社会保障などの個人情報記録されるカードを日常的に持ち歩くことにも不安が残る。

麻生太郎財務相は「カードを持っていきたくなければ、持たなくてもいい。その分だけ減税はない」と述べた。還付の申請が少ないに越したことはないという発想が露骨だ。

軽減税率に慎重な政府・自民党は、複数の税率が混在すれば、取引ごとに税額を記すインボイス（税額票）が必要となり、事業者の負担が重くなるとしてきた。

だが、還付方式では国民全体の手間が増える。それなら欧州などと同様にインボイスを採用し、軽減税率を導入した方が国民負担も抑制できる。与党が急ぐべきは、還付方式ではなく、軽減税率の具体策である。

社会保障制度改革の意識調査 「年金の充実を」6割

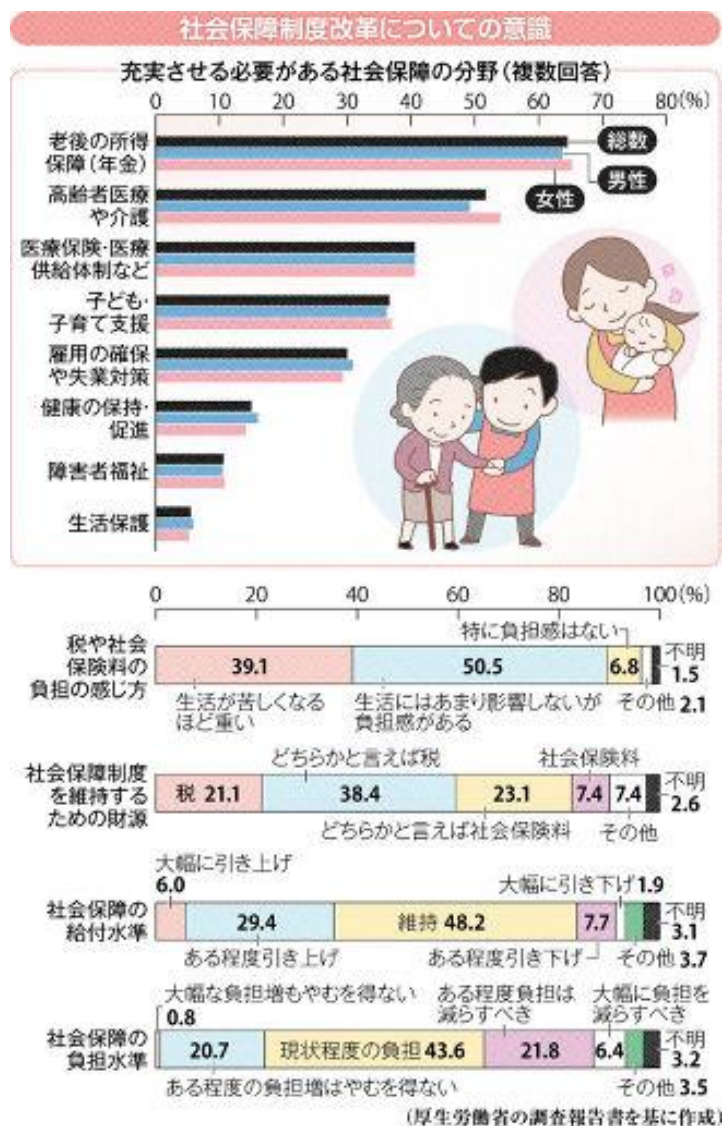
「税、保険料重い」9割

北海道新聞 2015年9月11日

厚生労働省は、全国の1万人に行った「社会保障制度改革に関する意識調査」の結果をまとめた。今後充実させてほしい社会保障制度では老後の所得保障（年金）が最も多く6割超に上った。また、社会保障制度を支える税や社会保険料については「負担感がある」「生活が苦しくなるほど重い」とする回答が9割近くを占めることも明らかになった。

調査は、社会保障制度がどの程度知られているか、給付と負担についてどう感じているか、といった項目について聞いた。消費税率が5%から8%に引き上げられた2014年4月以前の13年7月に実施され、全国の20歳以上の1万138人から回答を得た。厚労省が今年8月28日に結果を公表した。

調査で「今後充実させる必要がある社会保障の分野は何か」（複数回答）という問いに対して、最も多かった回答は「老後の所得保障（年金）」で64.5%を占めた。次いで「高齢者医療や介護」が51.7%で、いずれの回答も高齢層に多かった。一方、若い世代では子育て支援



や雇用の確保、失業対策の充実を望む割合が高かった。

社会保障制度を支える財源の「税や社会保険料の負担についてどう思うか」という問いでは「生活にはあまり影響しないが負担感がある」が最多で50・5%と約半数。「生活が苦しくなるほど重い」という回答が39・1%で続いた。「重い」と回答した世代は50～59歳が多く、年間所得400万円未満の世帯で負担が重いと感じる人が多かった。

また、消費税増税を翌年に控えた調査時点において、「財源として、税と社会保険料のどちらを中心にしていくべきか」という問いには「どちらかといえば税でまかなうべきだ」が38・4%で最多。「税でまかなうべきだ」という人も21・1%おり、両方を足すと税を選んだ人が約半数になった。社会保障制度改革に詳しい日本総研調査部の西沢和彦・上席主任研究員は「社会保険料の負担が現役世代に重いため、調査結果に表れたのではないか」と話す。

「社会保障の給付水準はどうあるべきか」という質問に「維持」が48・2%、「ある程度引き上げ」29・4%、「大幅に引き上げ」も6・0%。給付への期待の高さがうかがえた。一方、負担については「現状程度の負担」が43・6%を占めた。西沢さんは「いまの給付水準を維持するには負担増が必要になるが、結果からは給付と負担の関係が正しく認識されていない」とみている。(藤本陽介)

政府、感染症対策の基本方針決定 自衛隊活用や情報収集力強化

共同通信 2015年9月11日

安倍晋三首相は11日、エボラ出血熱をはじめとする国際的脅威となる感染症の対策を検討する関係閣僚会議の初会合を官邸で開き、対応の方向性をまとめた基本方針を決定した。国際協力への活用に向けた自衛隊の能力向上や、感染拡大のリスクを評価するための情報収集力強化、人材育成が柱だ。首相は「対応の強化は急務となっている」と強調した。

西アフリカでのエボラ出血熱や韓国での中東呼吸器症候群(MERS)の拡大を踏まえた対応。年内をめどに、各省庁の局長級チームが今後の戦略となる具体的計画を策定する。来年5月の主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)で議論を主導したい考えだ。

条件合わず 福祉施設に入れない 虐待で精神的不調 若い女性「ホーム」で救う

東京新聞 2015年9月12日



来春開設する「ハーフウェイホーム」について話す石井花梨さん＝文京区で

虐待を受けて精神的な不調を抱えているのに、条件が合わないため児童福祉施設に入れない。そんな十代後半の女性のため、社会福祉法人「カリヨン子どもセンター」(文京区)は来春、療養しながら暮らせるホームを開設する。十三日に渋谷区でシンポジウムを開き、子どもたちの現状やホームの概要などを紹介する。(竹上順子)

カリヨン子どもセンターは二〇〇四年に親の虐待などで行き場のない子が避難する「子どもシェルター」を開設したが、入所期間が最長二カ月のため、退所した子らを受け入れる「自立援助ホーム」を〇五、〇六年に二カ所設置。定員は各六人で、二十歳未満の若者がスタッフの支援を受けながら共同生活している。

だが、自立援助ホームは児童福祉法に基づき、入所は就労が条件。一方、家庭で暮らせない子のための児童養護施設も多くが定員オーバーで、「働くことも学校に行くこともできない十代後半の子が行き場を失っている」と、センター事務局長の石井花梨(かりん)さん(32)は話す。

石井さんによると、これまでに延べ三百十人がシェルターを利用したが、うち三十人が

精神的な不調を抱え、十人が予期せぬ妊娠などで支援が必要な「特定妊婦」となった。退所後に自死してしまった若者も三人いたという。

「長年、痛めつけられてきた子には手厚いケアが必要。せめて二十歳になるまでは、療養させてあげたい」と石井さん。人との関係がうまく築けないため仕事が続かなかつたり、女性だと売春に至ったりするケースも少なくないという。

新たな「ハーフウェイホーム」は、保護から自立への「中間地点」という位置付け。本人の希望を基に、スタッフやカウンセラー、弁護士らが関わりつつ、二年をめどに、生活の立て直しや、将来に向けた取り組みを進めていく。

シンポジウムは午後一時半～同四時半、東京ウィメンズプラザ（渋谷区神宮前五）で。シェルターを利用した子どもたちの声の紹介やパネル討論、ハンドベル演奏などがある。申し込み不要で参加無料。

子どもたちの力作展示／「障害児を守る日」作品展

四国新聞 2015年9月11日



作品を見つめる来庁者

香川県高松市内の障害児が制作した絵画や工作などを紹介する作品展が11日、高松市役所1階市民ホールで始まった。色鉛筆で描いた友人の似顔絵や猫をモチーフにした愛らしい手芸など個性あふれる作品が来庁者を楽しませている。15日まで。

作品展は、市障害者を守る会が「障害児を守る日」（10月1日）の行事の一環として毎年開催。今回は市内の小中学校や養

護学校に通う約千人が手がけた計670点を展示している。

会場にはポスターや絵画のほか、段ボールや色紙で作った迫力ある獅子頭の工作といった作品を所狭しと展示。野菜や文具品などをアップで撮影したユニークな写真もあり、訪れた人は子どもたちの力作をじっくりと鑑賞していた。

東淀川区「ライフステーション事業」 早速、成果 大阪日日新聞 2015年9月12日

大阪市東淀川区は、高齢者や障害者の健康や介護に関する悩みごと相談を受けたり、1人暮らしの安否確認をしたりする「ライフステーション事業」を始めた。7月から同区内の事業者がステーション2カ所を開設。かかりつけ医やヘルパーの連絡先、常用薬などの情報を登録し、登録番号を付けたキーホルダーを高齢者らに携帯してもらう仕組みが具体化し、早速、成果も上がっている。

ライフステーション事業の一環で、キーホルダーで身元確認ができる仕組みを説明する金谷区長

同事業は、本年度の大阪市の区長提案の重点事業の一つで、区がステーションの実施主体の事業者を公募し、2事業者を選定。社会福祉法人大阪自彊館（じきょうかん）が「ライフステーションメゾンリベルテ」（東淀川区東淡路1丁目）、淀川キリスト教病院が「よどきり・まちの保健室」（同区小松1丁目）を、それぞれ開設した。

ステーションは、区の見守り活動の拠点。同区保健福祉課の笹田恭司課長代理は「全国の優れた取り組みを導入した『見守りツールの百貨店』のようなもの」と解説する。

2事業者の提供する見守り活動サービスは異なるが、共通するのが「見守りキーホルダー事業」。8月末時点での登録者数は66人。高齢者や障害者、その家族などに、住所や緊急連絡先、かかりつけ医、ケアマネジャーやヘルパーの連絡先などを登録してもらう。

キーホルダーには、登録番号とライフステーションの連絡先が書いてあり、登録者に救



急搬送や保護などのトラブルがあった場合、ステーションに連絡し登録番号を伝えると、身元が明らかになる仕組みとなっている。

8月中旬、認知症の男性が自宅に帰ることができなくなり、交番に駆け込む事案があった。しかし、首にさげていたキーホルダーの登録番号からヘルパーの連絡先が分かり、無事に自宅に帰ることができたという。

災害時に支援が必要か、警察や消防、区役所などへの情報提供が必要かなども、事前に登録する。

このほか、安否確認機能付きのドアホンを玄関に設置し巡回者が訪問し安否確認する事業を試行する、自宅の鍵をステーションが預かり緊急時の安否確認にはスタッフが家屋に入る一などのサービスも計画している。

金谷一郎区長は「今後も地域に安心して住んでもらうためにも、地域包括ケアを考えるステーションを先駆的にやろうと考えた。今後も、地域が地域を支える都市にしていく」と意気込んでいる。

ネパールから感謝状 被災地支援のNPO法人

神戸新聞 2015年9月12日



ネパール・カトマンズから届いた感謝状を手にするシュレスタあけみさん＝三木市志染町窟屋

ネパール大地震の被災地支援を続けるNPO法人「ラリグラス」(兵庫県三木市志染町窟屋)代表のシュレスタあけみさん(43)＝同町東自由が丘2＝が、同国のプラカシュ・マン・シン副首相の署名が入った感謝状を受け取った。あけみさんが震災後に現地を訪れて活動したことなどに謝辞を示しており、副首相の夫人からは「日本人として初めての復興親善大使として期待します」など

と伝えられたという。(堀内達成)

同法人は同国の障害児や身寄りのない高齢者を支援している。4月の大地震を受け、6月にはあけみさんがカトマンズなどに約2週間滞在し、募金などで得た義援金で医療費や食品を届けた。

子どもの虐待死事件の根本にあるもの(下) —児童福祉の「資源」欠乏を補うには？

沖縄タイムス 2015年9月12日



知名孝(ちなたかし)

NPO法人ぺあ・さぼーと理事長／沖縄国際大学人間福祉学科准教授。

1962年那覇市生まれ。1986年日本福祉大学社会福祉学部(Ⅰ部)卒業。1990年沖縄県人材育成財団米国長期留学生としてスミス大学ソーシャルワーク研究科(1992年修了)。

その後いくつかのアメリカの(児童思春期・成人)の精神保健福祉施設にて勤務。1998年より、いずみ病院(精神科病院)相談室、ファミリーメンタルクリニック(児童思春期心療内科)にて相談業務・地域支援業務を行う。そのかわり、発達障害児の児童デイサービス・ショートステイを運営するNPO法人ぺあ・さぼーと設立。発達障害児をかかえる保護者のためのペアレント・トレーニング、教育・保育関係者のためのティーチャーズ・トレーニング、成人アスペルガーの会「スカイ」、ひきこもり青年をかかえる親のサポートグループ「つどい」の設立・運営に関わる。

前回のエッセーでは、DVと虐待が併存したケースの難しさと、虐待介入や子ども支援をめぐる環境整備が必要なのではないかということを書かせていただきました。虐待児童の支援を含む児童福祉の分野には、特に具体的な支援を行う「資源」欠乏という大きな問題が多く、支援者を困らせています。

以前このエッセーで、お母さんが統合失調症を患っていて、母子家庭で生活している小学生のみつる君(仮名)のことを紹介しました(「子ども達の地域支援から見えてくる「実

踐文化」のちがい)。みつる君が赤ちゃんの時に、お母さんが統合失調症の症状のため調子が不安定で自殺念慮が著しく、緊急入院が必要になった時がありました。お母さんからの電話を対応した相談施設のケースワーカーが自宅訪問を行い、パニック状態になっているお母さんを説得し病院受診に同行。かかりつけの精神科病院でも、入院が必要という判断に至ったのです。しかし、まだ生まれて1歳にもならないみつる君をどうするかということになりました。みつる君親子は、近くに親戚や家族など頼れる人がいませんでした。その日は土曜日。児童相談所の休日対応の相談員と話をしますが、乳児は一時保護所で緊急保護することはできず、乳児院入所しかできないこと、そして乳児院では緊急預かりができないことを説明されました。みつる君とお母さんを前に、病院に同行した相談員は困り果ててしまったわけです。

虐待事例から少し離れますが、非行少年介入の分野ではこういうことがありました。カズアキ君（仮名）は中学校3年生の時に起こしたある事件のために、少年院に入所してしまいました。彼が退所する時には高校生の年齢。すでに中学は卒業となっていて、家に戻ってきても通える学校もなく、教育委員会の支援「教室」にも対象にならない状況にありました。カズアキ君は、「1年遅れてもいいから受験して高校に行きたい」という希望を持っていたのですが、収入と生活の安定しない父親との2人暮らしでした。そのままだと日中何もすることがなく、ひきこもり生活、あるいは昼夜逆転生活から深夜徘徊、そして何らかの事件に巻き込まれてしまう懸念があったわけです。保護観察所の担当者から、カズアキ君の日中活動についての相談を受けいろいろと模索した結果、ある障害者就労支援事業所のはからいで、カズアキ君をその事業所のベーカーリーとカフェ業務を手伝わせてもらえることになりました。彼はそこでわずかながら工賃をもらえるようになり、料理に興味を持ち始め、高校の食品科に入学していきました。

カズアキ君のケースに関わった時に、担当者がふと「障害福祉には使えるサービスや活動がたくさんあるのにねー」と漏らしていました。子どもが発達障害や知的障害などがあるって障害福祉の対象になるのであれば、様々な「資源」の対象になるわけです。家庭や母親の負担が大きくなってきて虐待の可能性が出てきた時に、家庭から距離をとるために児童デイサービス（放課後等デイサービス）を利用したり、時にはショートステイ（短期入所）を活用して何日か自宅から避難することも可能になるわけです。カズアキ君のように就労支援を活用して日中活動を組み立てることも可能になるのです。ここに紹介したようなサービスや活動のことを「資源」と呼ぶのですが、虐待や非行・ぐ犯少年が対象となる児童福祉分野には存在しない「資源」を、障害福祉のそれで代用しながら支援を組み立てた経験のある支援者も少なくないはずです。

そもそも障害福祉も現在のようにアクセスの良い制度であったわけではありません。入所・入院施設が少し離れたところにあって、それ以外の施設を探すことが難しい時代が長く続きました。平成18年に障害者自立支援法が施行され、その後10年近くかけて現在のような、「生活圏の近く」にある福祉サービスへと様変わりしてきました。この制度転換のポイントは、小さな団体でも福祉サービス提供主体になれる制度にしたことです。それにより、生活の近くで、対象児童に必要なサービス（資源）が提供されるようになったのです。

言いかえると、障害者自立支援法（現法は障害者総合支援法）以降の制度は、福祉サービスの外注（アウトソーシング）システムを発展させたところに大きな転換点があったのです。巷の小さな団体を含めた民間団体を支援の中核に据えることによって、行政や大規模な法人では展開できない、地域の実情に合ったきめ細かく、そして多様性のある支援サービスを提供できるようになってきています。

虐待や非行ケース、あるいはその他障害の関わらない子どものケースに関わると、「通える距離に支援サービスがない」「緊急に使える支援サービスがない」「きめ細かく対応できる支援サービスがない」というのが実感です。障害福祉の児童デイやショートステイなど、具体的な生活を支えるような支援サービスの提供を行政と限られた福祉施設を軸とするも

のから、小さな民間事業所が行える制度に切り替えていく必要があるかもしれません。

もちろん子どもを家族から分離するような法的執行力をともなう強制的介入は、児童相談所のような行政機関に委ねられる必要があると思います。前回のエッセーでも記したように、児童相談所（市町村の児童家庭課も含め）や児童福祉機関の仕事をより円滑にするための環境整備が求められていると思うのです。児童相談所の仕事を円滑にするということは、個々の子ども達とそしてその家族の抱える困難に対しても影響を与えるものだと思うのです。

塗り絵で認知症予防…難易度色々12種類に挑戦 風景画を手本にして描くページもある(10日、松本市)

長野県松本市などで高齢者向けのカフェを運営する団体「シルバーカフェ」(本部・同市)が、認知症予防に役立てようと、オリジナルの塗り絵冊子を制作した。

上手な色の塗り方を伝えるイベントも開いており、健康長寿を目指すお年寄りの人気を集めている。

冊子はA4判で、アサガオやチューリップなどの初心者向けから、松本城や諏訪大社といったやや複雑なものまで、全12種類の塗り絵に挑戦できるようにした。輪郭だけが描かれた塗り絵のページとは別に、絵や写真の手本も掲載している。

シルバーカフェ沢村店(同市)の貞松妙子オーナー(65)によると、店を訪れる人の多くは、塗り絵を始めると夢中になってクレヨンや色鉛筆を走らせるといい、「手を動かしたり、どの色にするか考えたり。楽しんで脳を活性化させています」という。

シルバーカフェは、主に60～80歳代の高齢者に交流の場を提供しようと、2012年10月に第1号の沢村店を開設。現在は塩尻と諏訪の2店舗と合わせて約450人が会員登録しており、英会話やパソコンの講座を楽しんだり、悩みごとの相談に訪れたりしている。

今回の冊子は、大人向けの塗り絵がブームになったことにヒントを得て作ったもので、1冊税込み1080円で販売している。限定500冊。問い合わせは沢村店(0263・87・7816)へ。

読売新聞 2015年9月11日



激動の人生を家族で共有 「親の自分史を雑誌に」サービス好評



産経新聞 2015年9月11日

「古希や喜寿のお祝いに作る人も多い」と話す「こころみ」の早川次郎さん =東京都渋谷区

親が生きてきた軌跡を一冊の雑誌にまとめてくれるサービスが好評だ。子供にとってはこれまで知らなかった親の一面を知ることができ、親にとっては自身の人生を子供や孫に伝えられる。雑誌を媒介に家族のコミュニケーションが深まると注目されているようだ。(平沢裕子) 子供に伝えたい

東京都内の会社員、鈴木啓さん(51)は5月、埼玉県に住む父親(82)と母親(78)、2人分の「親の雑誌」作成を依頼した。高齢者支援サービスなどのベンチャー企業「こころみ」(東京都渋谷区)が同月、親のための自分史作成サービスを開始したことを会員制

交流サイト、フェイスブックで知り、すぐに申し込んだ。

鈴木さん自身が50歳を超え、会社や家族への責任をより強く感じるようになり、改めて父親の人生を知りたいと思ったのがきっかけという。鈴木さんは「父が仕事についてどう考えていたのか知りたかった。また、中国・大連で終戦を迎えた父が日本に引き揚げてきたのは中学2年の息子と同じ年頃。息子に祖父母のことを知ってもらいたいとの思いもあった」と話す。

2カ月後、出来上がった父親の雑誌には、終戦後の大連で4回も強盗被害に遭ったことや、勤務していた製薬会社での仕事に誇りを持って働いてきたことなどが詳細に書かれていた。鈴木さんが初めて知ることでも多かった。「親のことを深く知ることができ、息子にも祖父母のことを知ってもらいたい機会になった。家族のありがたさを実感し、この両親の元に生まれてよかったと思った」。鈴木さんは満足そうにそう話す。

見守りサービスから

「親の雑誌」は、1人暮らしの高齢者の安否を確認する「こころみ」の見守りサービスをきっかけに誕生した。同社では、離れた場所に住む子供から依頼を受けたスタッフがまず親の自宅を訪問、生い立ちや趣味などを聞いて“顔見知り”になった後、同じスタッフが週2回、電話で会話をすることで見守る。

「初回訪問時、その方の生まれてからの軌跡を伺うが、どの話もすごく面白かった。高度経済成長期の社会の様子や働き方など、それぞれに激動の人生がある」と同社取締役の早川次郎さん。聞いた話はリポートにして依頼者に届けていたが、「それだけではもったいない」と雑誌にまとめて販売する新たな事業を立ち上げることにした。

こうして生まれた「親の雑誌」は、親のグラビア写真と名前を表紙に据え、インタビュー記事と写真、プロフィールなどで構成（全16ページ、フルカラー）。目次に始まり、出生から幼少時代、学生時代、就職、結婚のなれそめ、家族への思い、今の楽しみなど、人生を丸ごと詰め込む。

自分で作る一般的な「自分史」の場合、単行本の体裁を取ることが多いが、雑誌にしたのはより手軽に読んでもらうためという。「本だと本棚に並べて満足してしまいがち。雑誌ならテーブルの上など身近な場所に置き、空いた時間に手に取れる。来客時などに話題にしてもらいやすい」

親が元気に

雑誌作成の依頼を受けると、取材担当者2人が親の自宅を訪問。2～3時間のインタビューと写真撮影を行った後、週1～2回の電話インタビューを1カ月程度行い、聞いた内容を約2カ月で雑誌にまとめる。訪問と電話の取材、雑誌5冊込みで費用は5万円（税別、10月からは7万円）から。取材場所によっては取材担当者の交通費が別途必要になる。

同社には千件以上の問い合わせが寄せられており、これまでに約100件の申し込みがあった。依頼者の子供は40～50代、親は70～80代が多いという。早川さんは「雑誌をきっかけに家族の会話が増え、親が元気になったという声も多い。家族のコミュニケーションツールとして利用してほしい」と話している。

問い合わせはフリーダイヤル0120・042・488（平日の午前9時～午後6時）。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行